

# 石川県公報

令和4年7月15日

第13524号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示		公 告	
○一般競争入札の落札者等	(管財課) 1	○漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意の認定	(水産課) 3
○随意契約の相手方等	(同) 2	○県道の供用の開始	(道路整備課) 3
○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定	(長寿社会課) 2	○大規模小売店舗の新設の届出の公告	(経営支援課) 3
○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定	(同) 3	○公共測量実施公告	(監理課) 5
○指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出	(同) 3	○公共測量終了公告	(同) 5

## 告 示

### 石川県告示第292号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和4年7月15日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
  - 除雪ドーザ 18トン級 1台 購入
  - 除雪グレーダ 3.7メートル級 1台 購入
  - ロータリ除雪車 2.6メートル、220キロワット級 1台 購入
  - 凍結防止剤散布車 3トン級 2台 購入
  - 除雪トラック 7トン級 1台 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日  
令和4年6月20日
- 落札者の名称及び所在地
  - 1(1) コマツ石川株式会社  
金沢市神宮寺三丁目1番20号
  - 1(2) コマツ石川株式会社  
金沢市神宮寺三丁目1番20号
  - 1(3) 千代田機電株式会社  
金沢市新保本四丁目65番地12
  - 1(4) 千代田機電株式会社  
金沢市新保本四丁目65番地12
  - 1(5) UDトラックス株式会社  
埼玉県上尾市大字壺丁目1番地
- 落札金額

- (1) 1(1) 30,690,000円
- (2) 1(2) 38,500,000円
- (3) 1(3) 50,490,000円
- (4) 1(4) 42,900,000円
- (5) 1(5) 30,250,000円

6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日  
令和4年5月2日

**石川県告示第293号**

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札を実施したところ落札者がなく、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

令和4年7月15日

石川県知事 馳 浩

- 1 随意契約に係る物品等の名称、数量及び調達方法  
除雪ドーザ 14トン級 1台 購入
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県総務部管財課  
金沢市鞍月1丁目1番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和4年6月21日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地  
コマツ石川株式会社  
金沢市神宮寺三丁目1番20号
- 5 随意契約に係る契約金額  
21,010,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
令和4年5月2日
- 8 随意契約の理由  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定に該当するため

**石川県告示第294号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

令和4年7月15日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指 定 年月日	サービ スの種 類
1771300975	株式会社 Solis	訪問介護ステーション FLOS-familia- 野々市市藤平田1丁目290番地	令和4年 7月1日	訪問介護
1761791431	医療法人松原会	訪問看護ステーション北のと 鳳珠郡穴水町川島サ61番地	令和4年 7月1日	訪問看護

## 石川県告示第295号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

令和4年7月15日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定介護予防サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	指定年月日	サービスの種類
1761791431	医療法人松原会	訪問看護ステーション北のと 鳳珠郡穴水町川島サ61番地	令和4年 7月1日	介護予防 訪問看護

## 石川県告示第296号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止する旨の届出があった。

令和4年7月15日

石川県知事 馳 浩

事業所番号	指定居宅サービス事業者の名称又は氏名	事業所の名称及び所在地	廃止したサービスの種類	廃止の届出を受理した年月日
1771300868	株式会社 Radix	訪問介護ステーション FLOS 野々市市藤平田町1丁目290番地	訪問介護	令和4年 5月25日
1770500138	有限会社なかたに	なかたにデイサービスセンター 珠洲市上戸町北方は字18番地2	通所介護	令和4年 6月14日

## 石川県告示第297号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、次の加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めた。

令和4年7月15日

石川県知事 馳 浩

佐々波

## 石川県告示第298号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。なお、その関係図面は、令和4年7月15日から同月29日まで縦覧に供する。

令和4年7月15日

石川県知事 馳 浩

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
芝原石引町線	金沢市小立野二丁目194番1地先から 金沢市小立野二丁目1196番2地先まで	令和4年7月16日	県央土木 総合事務所 維持管理課

## 公 告

## 大規模小売店舗の新設の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を新設する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べるができる。

令和4年7月15日

石川県知事 馳 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

大阪屋ショッピング松任相木店及びスギ薬局相木店  
白山市松任駅北相木第二地区土地区画整理事業25街区及び26街区

2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 大規模小売店舗を設置する者

株式会社大阪屋ショッピング 代表取締役社長 平邑 秀樹  
富山県富山市赤田487番地1  
スギホールディングス株式会社 代表取締役社長 杉浦 克典  
愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

株式会社大阪屋ショッピング 代表取締役社長 平邑 秀樹  
富山県富山市赤田487番地1  
株式会社スギ薬局 代表取締役社長 杉浦 克典  
愛知県安城市三河安城町一丁目8番地4

3 大規模小売店舗の新設をする日

令和5年3月1日

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

3,024平方メートル

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。  
収容台数 120台

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

位置 縦覧による。  
収容台数 89台

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

位置 縦覧による。  
面積 48平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位置 縦覧による。  
容量 27.72立方メートル

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

株式会社大阪屋ショッピング 午前9時から午後10時まで  
株式会社スギ薬局 午前9時から翌午前0時まで

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分から翌午前0時30分まで

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数 5箇所  
位置 縦覧による。

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

荷さばき施設1 午前4時から午後6時まで

荷さばき施設2 午前6時から翌午前0時まで

7 届出年月日

令和4年6月30日

8 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び白山市産業部商工課

9 届出等の縦覧期間

令和4年7月15日から同年11月15日まで

10 意見書の提出期限及び提出先並びに問合せ先

令和4年11月15日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

#### 公共測量実施公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和4年7月15日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 ( 用 地 測 量 )	令和4年7月20日から 令和5年2月28日まで	白山市村井町から白山市宮丸町地先

#### 公共測量終了公告

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所長から、次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和4年7月15日

石川県知事 馳 浩

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 ( 基 準 点 測 量 )	令和3年10月15日から 令和4年6月6日まで	かほく市高松地区

